

## 千葉県障害者雇用優良事業所 （「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」）募集

県では、障害のある人を積極的に雇用している企業や事業所を認定・公表しています。認定されると、認定書が交付され、会社案内や名刺等にロゴマークを使用することができます。また、一般的な事業資金より低利な「障害者雇用推進資金」を利用できます。

### 【認定条件】

- 県内に本社、支店等があること
- 法定雇用率（2%）を達成していること（従業員50人未満の事業所にあつては、障害のある人を1名以上雇用していること。）
- 雇用継続に向けた取組があること
- 障害者支援への独自の取組があること
- 法令を遵守していること

### 【御問合せ先】

千葉県商工労働部産業人材課 TEL：043-223-2756

HP <http://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/shougai/friendly/index.html>

